

平成 21 年 3 月 4 日

各 位

会社名 株式会社 モリモト  
代表者名 代表取締役社長 森本 浩義  
問合せ先 経営管理本部 経営企画室  
(TEL. 03-5724-1100)

## 会計監査人の異動に関するお知らせ

当社の会計監査人が、平成 21 年 2 月 24 日付で下記のとおり異動いたしましたので、お知らせいたします。

詳細に関しましては、平成 21 年 2 月 26 日付で関東財務局へ提出いたしました臨時報告書（別紙）をご参照ください。

### 記

#### 1. 異動に係る会計監査人の名称

異動（選任）する会計監査人

應和監査法人

異動（辞任）する会計監査人

新日本有限責任監査法人

#### 2. 異動の年月日

平成 21 年 2 月 24 日

以上

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 21 年 2 月 26 日
【会社名】	株式会社モリモト
【英訳名】	MORIMOTO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森本 浩義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目 7 番 4 号
【電話番号】	03 (5724) 1100
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 柏木 二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目 7 番 4 号
【電話番号】	03 (5724) 1100
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 柏木 二郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 1 【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動について、平成21年2月24日開催の監査役会において、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 異動（選任）する監査公認会計士等  
應和監査法人
- ② 異動（辞任）する監査公認会計士等  
新日本有限責任監査法人

### (2) 異動の年月日

平成21年2月24日

### (3) 異動（辞任）する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成20年6月26日

### (4) 異動（辞任）する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

当社は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受理しております。

その内容としては、「当社は、平成20年11月28日に民事再生手続開始の申立てを東京地方裁判所に行い、平成20年12月8日に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定がなされておりますが、平成21年1月15日現在、再生計画案は作成中であります。今後、再生計画案は東京地方裁判所に提出、受理された後、同裁判所の認可を得た上で遂行されることとなりますが、平成21年1月15日現時点では再生計画案は未確定であります。

このため、新日本有限責任監査法人は、継続企業を前提として作成されている上記の四半期連結財務諸表に対する結論を表明するための手続が実施できなかった」というものであります。

### (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、平成20年11月28日に東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成20年12月8日に同裁判所により民事再生手続開始決定を受けました。かかる状況に至っ

たことにより当社の内部統制を含む管理体制が大幅に変更されることとなりました。

当該状況をふまえ当社が、新日本有限責任監査法人に監査および四半期レビュー契約の解約を申し入れ、同監査法人もこれを承諾したため、当社及び同監査法人は平成 21 年 2 月 24 日をもって、同契約を合意解除いたしました。

当該辞任に伴い、應和監査法人より一時会計監査人就任の内諾を受けたため、同日開催の監査役会において同監査法人を一時会計監査人に選任し、就任の承諾を受けたものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動(辞任)する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

以上